

平成29年千葉市教育委員会会議
第11回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成29年千葉市教育委員会会議第11回定例会会議録

日時 平成29年11月15日(水)

午後2時00分開会

午後3時40分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 教 育 長 磯野 和美
委 員 中野 義澄
委 員 和田 麻理
委 員 小西 朱見
委 員 千葉 雅昭
委 員 藤川 大祐

出席職員 教 育 総 務 部 長 大野 和広 教育センター所長 根本 厚
学 校 教 育 部 長 伊藤 裕志 養護教育センター所長 吉岡 龍子
生 涯 学 習 部 長 大崎 賢一 生涯学習振興課長 山田 利雄
中 央 図 書 館 長 小林 幹弘 文 化 財 課 長 志保澤 剛
教 育 総 務 部 参 事 大橋美帆子 教育職員課教職員担当課長 山下 敦史
総 務 課 長 國方 俊治 生涯学習振興課統括管理主事 山口 亮二
企 画 課 長 伊原 浩昭 総 務 課 総 括 主 幹 石井 進一
教 育 職 員 課 長 武 大介 総 務 課 長 補 佐 大須賀隆之
学 校 施 設 課 長 杉山 信弘 学 事 課 長 補 佐 石井美代子
学 事 課 長 大井 力 教育センター主任指導主事 佐藤 和浩
教 育 指 導 課 長 中嶋のり子 養護教育センター指導主事 山路 里美
教 育 支 援 課 長 福本 順 文 化 財 課 主 任 主 事 長南 基
保 健 体 育 課 長 古山 智和
書 記 総 務 課 総 務 班 主 査 高桑 太綱 総 務 課 主 事 鈴木 理沙
総 務 課 主 事 坪山 耕太

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
磯野教育長より千葉委員を指名
- 4 会期の決定
平成29年11月15日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成29年第8回定例会及び第9回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 7 非公開審議の決定
報告事項（7）及び議案第53号から第56号までを非公開審議とする旨決定
- 8 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項(1) 平成30年度公立学校教員採用候補者選考（二次）受験状況について

山下教育職員課教職員担当課長より報告があった。

報告事項(2) 平成29年度千葉市中学校音楽発表会について

中嶋教育指導課長より報告があった。

報告事項(3) 平成29年度前期ライトポート・グループ活動諸行事について

根本教育センター所長より報告があった。

報告事項(4) 長柄ハッピーキャンプについて

吉岡養護教育センター所長より報告があった。

報告事項(5) 千葉市科学フェスタ2017について

山口生涯学習振興課統括管理主事より報告があった。

報告事項(6) 加曾利貝塚「縄文秋まつり」及び「標柱除幕式」について

志保澤文化財課長より報告があった。

報告事項(7) 請願について

古山保健体育課長より報告があった。

(2) 議決事項

議案第52号 平成29年度末及び30年度公立学校職員人事異動方針について

山下教育職員課教職員担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第53号 平成29年度補正予算について

國方総務課長、大井学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第54号 千葉市職員の給与に関する条例の一部改正について

武教育職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第55号 千葉市個人情報保護条例による個人情報開示請求に係る処分に係る審査請求に対する裁決について

議案第56号 千葉市個人情報保護条例による個人情報開示請求に係る処分に係る審査請求に対する裁決について

國方総務課長より一括説明があった後、審議。議案ごとに個別で議決を行った結果、全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 平成30年度公立学校教員採用候補者選考(二次)受験状況について

磯野教育長 教育職員課教職員担当課長、報告をお願いします。

山下教職員担当課長 報告事項(1)「平成30年度公立学校教員採用候補者選考(二次)受験状況について」、報告します。

1ページをご覧ください。8月下旬の2週間にわたり、教員採用選考の第二次選考を実施し、その結果につきましては、本人宛てに10月12日に発送いたしました。また、県の教育委員会のホームページにおいても、合格者の受験番号を掲載いたしました。

二次の合格状況についてですが、全体で1,809名が合格し、倍率では3.98倍でした。これは昨年度の4.08倍より0.1ポイント低くなっております。個々の学校種や教科ごとの合格者数や倍率につきましては、お手元にある資料でご確認ください。

なお、本市における来年度の採用予定数ですが、小学校150名、中学校120名、特別支援学校10名、養護教諭7名を予定しており、1人でも多くの優秀な人材を確保できるように努力したいと考えております。

以上でございます。

磯野教育長 ありがとうございます。では審議に移りますけれども、質

問等含め、何かございますか。

中野委員。

中野委員 1ページの「高校（専門）」というところで、「看護」ってありますけれども、これは千葉市の学校でしょうか。それとも県立ということでしょうか。

山下教職員担当課長 幕張総合高等学校に看護科がございます。そこで採用が決まっています。

藤川委員 県立ですよ。

山下教職員担当課長 県立です。

中野委員 では、この表は千葉市のというよりは県の。

山下教職員担当課長 はい。千葉県と千葉市の共同でやっております。

磯野教育長 ほかにどうでしょうか。

和田委員 倍率なのですからけれども、例年大体このぐらい、ここ数年はこのぐらいかなというふうに記憶しておりますが、ほかの政令市、同じぐらいの規模の自治体が大体どのぐらいなのかということ、わかりますでしょうか。

磯野教育長 はい、担当課長。

山下教職員担当課長 横浜市が、校種別全て含めまして、今年度3.7倍、川崎市が3.4倍、相模原市が5.6倍、さいたま市が4.6倍。若干差異はありますが、関東近辺は同じような状況です。ただ、神奈川県は、6.0倍。地域によって違いますが、採用が厳しいところ、例えば福島県ですと6.8倍というように、地域によって差異はございます。関東近辺の政令市につきましては、ほぼ同水準かと思われます。

和田委員 わかりました。ありがとうございます。

磯野教育長 よろしいですか。

報告事項(2) 平成29年度千葉市中学校音楽発表会について

磯野教育長 教育指導課長、報告をお願いします。

中嶋教育指導課長 よろしくお願いたします。3ページをご覧ください。本発表会は、ことしで49回目を迎える歴史ある行事です。日常の音楽学習の成果を発表し、相互に鑑賞し合うことによって、音楽学習への意欲と関心を高め、千葉市の中学校音楽教育の振興と向上を図ることを目的としております。

今年度は、千葉市立中学校55校、市立養護学校1校の計56校の参加校を4つのグループに分けて、10月25、26日の

2日間、千葉市民会館大ホールを会場に実施いたしました。

発表会の次第については、3に記載のとおりです。各校の演奏発表と全員合唱により構成しており、全員合唱の場面では、「千葉市歌」や市のイメージソング「心の飛行船」などを歌いました。「千葉市歌」は著名な作曲家、弘田龍太郎さんの作品であり、千葉市民としての誇りを大切に、今後も歌い続けていけるよう、中学校を中心に指導して参ります。

参加校56校のうち、53校が合唱の発表でした。発表された合唱曲は、部活動による女声合唱以外は混声合唱となっており、安定した男声の響声が合唱全体を支え、さすが中学生と感心させられるような混声合唱が演奏されました。合奏の発表では、吹奏楽2校と、養護学校のお囃子が演奏されました。

演奏曲では、「大地讃頌」が23校で取り上げられております。また歌詞にメッセージ性のある楽曲も多く取り上げられ、多感な時期の生徒たちが、歌詞の内容を深く味わい、自分の思いを歌に乗せ、心を込めて歌う姿が見られました。自校の校歌を発表した学校も4校あり、生徒の深い愛校心を感じました。

今後の予定ですが、参加生徒全員の投票により、「ナイスハーモニー賞」を授与するとともに、生徒の感想文を集約し、本事業の成果や課題を検証して参ります。

以上でございます。

磯野教育長 ありがとうございます。

では審議に移りますけれども、質問を含め何かございますか。
小西委員。

小西委員 私も25日に参加させていただいたんですけれども、本当にどの学校もさすが中学生というような歌声で、迫力があってすばらしかったです。

合唱のこととは直接関係ないのですが、講師席と来賓席が毎年用意されているのですが、席数を数えましたら、18席の3列、全部で50席ぐらい用意してありました。しかし、毎年その席に座っている人数は、講師の先生方と私達教育委員など数名です。他方で、保護者席の方はたくさん来ていらっしやって、満員なんですよね。座れない保護者の方とかお年寄りの方が、前の講師席のほう見て座れるんじゃないかと思って来たけれども、座れずに帰られていたという場面もあったので、今後もう少し講師とか来賓の席を小さくして、保護者席のほうのスペースを

大きくする、増加させるということを検討いただくことはできないでしょうか。

中嶋教育指導課長 ありがとうございます。本当におっしゃるとおりですので、審査員席の確保の仕方については、担当のほうから音楽部会へ申し送り事項として伝え、次年度は改善を図っていくよう、早手配いたします。ありがとうございます。改善します。

磯野教育長 ほかにはどうでしょうか。

では、なければ私から。来年50回目ですよ。今年周年行事やってみてわかったのですが、このようなすばらしい発表会に、市長さん1回も来ていないんですよ。ぜひ1回聞いてもらいたいと思うので、ぜひお願いしてほしいということをここで言うておきます。

中嶋教育指導課長 わかりました。早速対応いたします。ありがとうございます。

磯野教育長 ほか、よろしいですか。

報告事項(3) 平成29年度前期ライトポート・グループ活動諸行事について

磯野教育長 教育センター長、報告をお願いします。

根本教育センター所長 よろしく申し上げます。それでは、前期のライトポート及びグループ活動に関する報告をしたいと思います。日ごろからいろいろとご協力、ありがとうございます。

教育センターでは、学校へなかなか登校できない児童生徒に対しまして、「学校生活への適応をめざした、系統的で段階的な指導・援助のためのサポートプログラム」をもとに支援をしております。合言葉を「これからの自分、新たな自分、見つかるきっと、さがせる きっと」としまして、児童生徒がたくさんの人とのかかわりやつながりを持つジョイント行事を計画的に実施することで、適応力や自己肯定感が高まるように取り組んでおります。

初めに、ジョイントハイクです。6月21日に、きぼーる内の千葉市科学館、千葉市子ども交流館で実施いたしました。この行事は、各ライトポートとグループ活動の合同遠足でありまして、科学館での展示やワークショップへの参加・体験を通して、科学に親しむ心を育てるという目的と、交流館での活動を通して児童生徒の親睦を図るということを目的として実施いたしました。当日の参加者は54名、参加率は76.1%でございました。

午前中は4、5人のグループで、科学館の見学やサイエンスショーに参加しました。昼食後に、子ども交流館のアリーナで交流活動を実施しました。今年度は、交流の時間を多く設定し、親睦を図ることに重点を置きました。

各行事の実施後には、質問紙を用いて、自己評価の調査を毎回行っております。調査内容は「仲間」、「協力」、「向上心」、「信頼」、「自主性」、「思いやり」、「問題解決能力」、「今の気持ち」という8項目について、36問、5段階で自己評価をしております。

ジョイントハイクの実施後の結果ですが、ここでは「思いやり」の項目での自己評価が高くなりました。やはり親睦を深めるといふ目的で実施した成果が、相手に対する思いやりの気持ちを持たせたと感じた子どもが多かったことが伺えます。

次に、スポーツフェスタです。9月13日に、子ども交流館で実施いたしました。いわゆる運動会に当たるものです。スポーツフェスタは、スポーツを通して、各ライトポートやグループ活動間の交流を深め、仲間同士の団結力を高めるということを目的に実施しております。今年度は、初めて紅白対抗の形をとりました。これまでは、部屋ごとの対抗戦の形をとっていたというふうに聞いておるんですが、今年度からは紅白対抗ということで、異なるライトポートの子どもたちや、グループ活動の子どもたちが同じチームをつくって、一緒に競技をするという形をつくって工夫をして実施いたしました。当日の参加者は56名、参加率は63.6%でした。ライトポートやグループ活動の枠を越えて助け合い、励まし合う姿が見られたのが大変よかったです。

子どもたちは、しっぽとり、台風の目、マット引き、おったまげお玉リレー、そしてダンスなどのさまざまな活動を通して、交流を深めました。最後のダンスでは、「とても楽しかった。もっと踊っていたかった」などの喜びの声も聞かれました。

この行事に関する自己評価では、「仲間意識」と「思いやり」の項目の評価が高くなりました。先ほど申し上げましたように、紅白対抗という形をとったことで、所属するライトポートやグループ活動の枠を越えての協力、同じチーム内での応援、そういった場面の設定の成果であったと思われます。

最後に、長柄のジョイントキャンプです。第1回目長柄のジョ

イントキャンプについてです。4月4日、5日、6日の2泊3日で、千葉市少年自然の家で実施いたしました。このキャンプは、「自然の中で体験し、自分のよさを発見！仲間とのふれあい、仲間のよさを発見！」というテーマのもと、豊かな自然の中で、さまざまな体験活動を通して、不登校児童生徒の自主性や社会性を育むことを目的としております。当日の参加者は31名、参加者は30.7%でございました。

1日目は「出会いのゲーム」やバスケットボール、クライミングウォール、室内ゲーム等の中から希望するコースを選択するフリーチョイスという形で実施しました。初めは緊張する様子も見られましたが、徐々に表情もやわらかくなり、打ち解けていく様子が見られました。

2日目は、香辛料からつくるカレーの野外炊飯、クラフトづくり、キャンドルサービスなど、さまざまなプログラムに挑戦いたしました。カレーづくりでは、どんな香辛料を入れたらよいか相談をしたり、キャンドルサービスの出し物をつくり上げたりするなど、ものづくりの楽しさ、仲間との活動の楽しさを存分に体験できたのではないかと思います。また、視察に来ていただきました教育長や教育委員さんを初め、各学校の校長先生、教頭先生、担任の先生方など、たくさんの方々に声をかけていただきまして、子どもたちも大変喜んでおりました。

3日目は、活動の振り返りを行いました。友達のよいところを探し、メッセージカードに書く活動です。振り返りカードからは、今まで自分が気がつかなかった自分のよさを発見し、人とかかわり合うことの大切さ、楽しさを学ぶことができたのではないかと思います。

この行事での自己評価は、総じて高いものになりましたが、特に「問題解決能力」が高まったと答えた子どもが多かった結果になっております。やはりグループで話し合う場面が多かった、主体的に活動ができるような工夫、そういったことがこの結果につながったかと思えます。全体的に仲間意識を持ち、協力する中で、少しずつ信頼関係が高まった、そういった様子が伺えます。

後期はご覧のようなジョイント行事をこれからも計画しております。この一番上にあるイオン職場体験は、実は先日、無事終了いたしました。中学生11名の参加でございました。イオ

ンマリンピア店で職場体験をしてきましたが、このように前期に引き続きまして、たくさんの人とのかかわりやつながりを大切にして、一人一人の適応力、自己肯定感が高まる工夫をして、これからも実施してまいります。3月には後期の活動報告をする予定でございます。今後ともご協力よろしく申し上げます。以上でございます。

磯野教育長 ありがとうございます。

では審議に移りますが、質問を含め、何かございますか。
千葉委員。

千葉委員 何点か質問させていただきたいんですけれども、僕も参加させていただいて、すばらしいなと思いました。まずジョイントハイクで、アンケートをとったと教えていただいたんですけれども、小学校1年、2年、3年からになっていますよね。そうなったときに質問の内容が、例えばこの「仲間」とか「向上心」とか「自主性」とかというのが、小学校低学年に理解できるのかなと思ったときに、低学年用の質問と、高学年と中学生用の質問とに分けてあるのかどうかちょっとお聞きしたいのが1点。それから、第1回長柄ジョイントキャンプ、これお泊まりで参加されていますよね。せっかくここに来たいけれども、泊まりというのがハードルとなって、もし泊まりじゃなくても、通いでも行きたいなというような子どもさんたちを受け入れられていないのではないかというのが気になりました。

2点お願いいたします。

磯野教育長 どうぞ。

根本教育センター所長 ご質問ありがとうございます。

まず、最初の質問項目なんですけど、これ、あくまでも項目、大項目名でして、実際子どもにアンケートを実施するときには平易な言葉での質問になっております。基本やはりどちらかというと中学生用なので、今、ご指摘があったように、小さい子には小さい子なりにわかりやすく工夫することは大切だと思いますので、今後検討したいと思います。

それから2つ目の泊まりのハードルなんですけど、これは実際おっしゃるとおりで、参加率が一番低いのは、どうしても普段、日中はいいんだけど、夜知らない子と一緒に寝泊まりすることへの不安というのが、なかなか難しいということです。ただ委員さんがおっしゃったように、昼間だけの活動という形で

の参加というのが、多分まだ検討していない可能性があります。とてもいいアイデアを伺えたと思いますので、そのような参加も可能という形にすれば、参加率も増える可能性がありますので、検討してみたいと思います。ありがとうございます。

磯野教育長 よろしいですか。ほかにはどうでしょうか。

小西委員。

小西委員 私もジョイントキャンプに参加させていただきました。感想になるんですけども、今年本当に子どもたちの口から「ありがとう」という言葉が自然に飛び出していて、感動しました。あとは先生方が子どもたちを褒める場面というのが非常に多くなったなと思ひまして、準備された先生方や、ボランティアの先生方には本当に感謝を申し上げます。

もし分かれば教えていただきたいのですが、こういったジョイント行事とか、あとは職場体験などの体験行事に1つも参加できていない子どもたちというのはどのぐらいの割合がいるのか分かりますでしょうか。

磯野教育長 所長。

根本教育センター所長 ありがとうございます。実際、ライトポートに入級はしているんですけども、残念ながらライトポートに登校できていないという子どもも実は2人いることがわかりまして、今対応しております。それ以外の子は、先ほどの後期の行事も含めて、年間どの行事にも1つも参加していない子はいないと、主任のほうからは報告を聞いておりますので、全ての子が何らかの行事には参加できていると聞いております。

磯野教育長 よろしいですか。では次に移ります。

報告事項(4) 長柄ハッピーキャンプについて

磯野教育長 養護教育センター長、報告をお願いします。

吉岡養護教育センター所長 7ページをご覧ください。長柄ハッピーキャンプです。通常の学級に在籍するLD、ADHD等、発達障害のある小学生のための宿泊体験学習です。集団生活を通して社会性を向上させて、通常の学級での適応力を高めることを目的としています。今年度は、秋休みの10月6日から8日まで、2泊3日で実施いたしました。

平成17年から実施しておりまして、今年度で13回目となります。24年度からは、LD等通級指導教室設置校校長会連絡

会との共催事業となっております。

参加児童、養護教育センターのグループ活動で行っている3、4年生、LD等通級指導教室に通っている3、4年生を対象としています。養護教育センターが10人、LDが35人で、合計45名が参加しました。

主な活動内容、1日目、レク大会、2日目、カレーづくりとクライミングウォール、木のペンダントづくり、キャンドルサービス、3日目はウォークラリーということで、メニューは例年変わっていませんが、こんな活動を行っております。一つ一つねらいを明確にして、一人一人の子どもが目的を持てるようにしています。集団生活を通して、さまざまな場面で社会性を学んでいます。サポートを受けることによって、多くの成功体験を積むことで、自信をつけていくというところです。

キャンプの期間中、たくさん先生方が来ていただきました。磯野教育長、和田教育委員、千葉教育委員、それから伊藤学校教育部長、福本教育支援課長、本当にここ近年、参加児童在籍校の校長先生、それから担任の先生、もう本当に多く来ていただきました。今年度、75名の先生たちが参加、視察をしていただいて、子どもたちは本当に喜んでいました。担任の先生来るのがやはり一番うれしかったみたいですね。

今年のキャンプの大きな目的として、「あいさつをすること」としました。子どもたちはキャンプの3日間の中で、この目標を意識して、言葉をかけ合うことが多くできていたと思います。レク大会では、いろいろな子と挨拶をするようにしたり、野外炊飯でも分担して行ったりして、言葉をかけ合う場面を意図的につくりました。また、キャンプの中で、集団での決まりを守ったり、グループごとに話し合って協力したり、活動したりする中で、自信をつけていく姿がたくさん見られました。ここの子たちは普通の学校での生活の中ではリーダーをやったり、みんなのために頑張るなどというところがすごく苦手な子どもたちですので、本当に初めて「みんな集まれ」と声かける係になったり、リーダーをやって最後までやり遂げたりというのは、このキャンプでできたことではないかなと思っています。キャンプでは協力することや自主的に行動することなどができました。

事前事後のアンケートの結果です。児童のほうは大体自分たち

は頑張ったなと思っているようですね。生活面、特にキャンプの前後で見ると、あ、自分は何か生活面を頑張ったなという実感がある。自己評価が、高くなってよかったなと思っています。

対人面は、「とてもよくできる」が下がっていますが、キャンプでの様子を見ていると、子どもたちはとてもよく頑張っていました。学校に帰った後、自分もキャンプと同じようにリーダーやってみよう頑張ってみたけれども、そうはうまくいかなかったなという子どものつぶやきが聞こえるような感じですね。頑張ったけれども、学校ではそんなにうまくいかなかったなというところが、対人面ではあらわれているかなと思います。

行動面。これは「すごくよくできる」というのがとても上がっていますね。自分で見通しを持って行動できたかという評価項目だったのですが、キャンプで頑張ったことが、学校でも、あ、俺できているやとか、ちょっとうまくいっているなということを実感できたのでしょうか。自分なりのやり方を学んで学校でも活用できたという子どもの様子が少し見えるかなと思います。

保護者です。親のほう少し厳しい見方をしているという感じ。子どもは、「すごく俺頑張ったぞ」と言っているけれども、親は「ああ、これくらいかな」と見ているというところでしょうか。1つ目、生活面に関しては、親も子どももキャンプの前後では頑張ってきたなという評価が高くなっています。

それから対人面では、子どもは少し「よくできている」が下がっていますが、親は少し上がっています。子どもが思っているよりも、親から見ると、「あ、うちの子対人面、少し頑張ってきているな」という評価がそこに出ているのかなと思います。

行動面。「とてもよくできる」が減っています。これ、親はどうしてこのように思ったのかなということで、個別のアンケートの用紙をチェックしました。幾つか項目を下げたところの親は、どこも「子どもはとても楽しかった」という感想ではあったのですが、「課題がよくわからなかった、教えてほしい」というような感想がありました。親はキャンプに行く前は、子どもの課題というのがわからなかったのだけれども、キャンプに行った後、キャンプでの様子などを担当から聞いて、あ、うちの子は行動面でこういうところが課題だとわかり、評価で厳しくつけているのかなというのは、個別のアンケートではわかりました。

アンケートの結果からは、児童、保護者ともに「できることが増えてきた」という感想が少し多くなってきています。これからも、キャンプでの成果を生かしながら、通級指導教室での指導を充実させていきたいと思います。

磯野教育長 ありがとうございます。

では審議に移りますが、質問等含め何かございますか。

和田委員。

和田委員 私も行かせていただきまして、子どもたちの元気で明るい様子を拝見することができて、ご準備いただいた皆様に感謝申し上げます。

引率の職員、それからボランティアの方たちが大変多くて、もう本当に手厚く見ていただいている様子を拝見しました。課題のところの最後にもありますが、学生ボランティアの確保が課題だとあります。学生ボランティアというのは今、どのように声をかけて確保しているのか、大学に、心当たりがいるのかなど、難しさを教えていただければと思います。

磯野教育長 所長、お願いいたします。

吉岡義護教育センター所長 日常生活をともにしていない子たちですので、何が起こるかわからないということで、なるべく人手は必要なキャンプです、ほかのところより。それで、教育学部とか教育関係の大学に年度初めに回りまして、このようなことがあるのでということでボランティアの募集の依頼をしていますが、今回は直接大学から応募してきた学生さんはおらず、各所員などが教育実習生に声をかけたり、それからその友達の友達が参加してくれたり、昨年キャンプに行ってくれた人に声をかけ、もう一回来てもらったり、人づて、人づてでやっている状況です。だから、このキャンプの人材確保というのはとても大きな課題です。

和田委員 わかりました。学生ボランティアの方も、何か専門に学んでいるのかなと思うほど子どもたちのことをよく理解していただいているような感じだったので。わかりました。ありがとうございます。

磯野教育長 よろしいですか。ほかにどうでしょうか。

千葉委員。

千葉委員 8の「成果・課題」のところ、「ありがとう」や「ごめんなさい」の項目って、事後の調査等についてお伺いしたんですけれども、例えば事後というのはいつぐらいに行ったものです

か。キャンプ終わった直後でしょうか。

吉岡養護教育センター所長 各通級指導教室でアンケートをとってもらっているのですが、だからそのキャンプ終わって次の指導日に来てそのときにとる感じですね。その日はそのまま解散するので、多分1週間後とかそれくらい後のことだと思います。

千葉委員 我々も身につまされてと思いますが、このようなところに行った直後というのは気が高揚しているし、体も記憶しているからやれると思うんですけども、これが長期にわたったときに、継続して身につけるということが大切だということでアンケートが行われていると思うんですけども、例えば1カ月後とか、3カ月後とか、長期的なスパンでアンケートをとってみるというのも1つ、何か成果につながらないかなと思います。

吉岡養護教育センター所長 参加者は3、4年生なんですけれども、4年生のうちの3分の2ぐらいは2回目の参加なんです。そうすると去年やって、去年は失敗だらけだった子が、4年生、2回目になるとリーダーになって、活動の中心になってやるということも出ていますので、子どもたちの成長を長期的に見ていくというのはすごく大事なところだと思います。ありがとうございます。

磯野教育長 そのほかよろしいですか。では、次に移ります。

報告事項(5) 千葉市科学フェスタ2017について

磯野教育長 生涯学習振興課統括管理主事、報告をお願いします。

山口統括管理主事 報告事項(5)「千葉市科学フェスタ2017について」、報告します。資料9ページです。これをご覧ください。

秋休みの10月7日、8日、土日の2日間、きぼ一で開催いたしました。副題は「これからの私たち～新しい芽を～」としています。開会式の様子ですが、2階のVR恐竜体験の整理券をもらうための列に並びながら開会式を見ている入場者の様子が伺えました。

来場者は年々増加し、昨年2万人を超え、過去最高の入場者を記録しましたが、今年は2日目に天気がよくなったことが影響しました。普段の科学館の入館者もそうですが、フェスタも同様、天気が悪いほうが入場者が多くなると、そういった傾向がございます。初日の土曜は雨のため入場者が多く、初日のみの比較では、昨年と50人の差のみでした。両日で1万7,894人の入場者でしたが、昨年に次ぐ歴代2位の入場者数となり

ました。

今回の特徴的な出展に触れます。VR体験や恐竜ライドでは昨年の経験を生かし、初日より整理券方式を取り入れ、スムーズに実施することができました。また、千葉市で所有する水素を燃料とする燃料電池自動車「クラリティ」を展示し、その燃料電池を動力源とする恐竜ライドを実施いたしました。「クラリティ」はまだ市販されていないこともあり、マニアを含む大人層に、恐竜ライドは遊園地などにある乗り物ですが、未就学児から小学校低学年に人気がありました。

幅広く各世代に向けてといたしまして、未就学児向けの砂遊びのブース、自分でデコレーションしながら遊ぶ段ボールハウス、そして12の地元企業が科学に裏づけされた企業努力を発表する「千葉オンリーワン企業と身近な科学」では、市内の工業高校生が司会進行を務めました。優秀出展団体を選ぶサイエンスコミュニケーション、SCグランプリでは、「磁石の力で浮遊と加速」という科学体験ブースを出展した千葉大学教育学部の加藤研究室を始め、2者。特別賞として、打瀬中学校科学部有志を初め、2団体が受賞いたしました。

小学生を対象とした実験工作教室は定員があり、申し込み制としましたが、全てが早い時間で満席となりました。打瀬中学校、県立船橋、薬園台、長生の各高等学校が出展した中学・高校のブースも、体験するための行列ができるほどでした。講演会も各回とも満席状態でした。

千葉市の小中学生の総合展覧会、出品作品の中から選ばれた科学館賞受賞者については、開会式の中で表彰式を行い、その後行われた研究内容の発表会も好評でした。

こちらはアンケート結果ですが、特徴的な点のみ紹介いたします。フェスタは学校配付のチラシやポスター、「教育だより」等の写真が有効であったようです。参加者は市内からが70%程度で、昨年の78%から減少し、反面、八千代、習志野、佐倉、船橋と続く、他市からの参加者が増加しています。市外への告知は、県内の大学、高等学校、小中学校のほか、公共機関、イベントでのチラシ配付等を行っております。過去に参加した方が57%を占め、昨年の39%から18ポイント上昇しました。半数以上がリピーターであり、科学フェスタが定着してきたことをあらわしているかと思えます。世代別の参加者数のグ

ラフから、例年どおり小学生親子の入場が多いのですが、やや低年齢化し、30代の保護者と未就学児も増えています。今後また参加したいと好評な結果でした。

最後に成果と課題ですが、魅力ある発表、そして幅の広がりもあり、フェスタの定着、浸透が伺われます。一方で課題としまして、スペース的に飽和状態になり、安全面の配慮や事前の出展内容の確認が不可欠と考えています。さらには来年以降、きぼーるへの中央区役所の移転が予定されており、使用できない会場が出てくると思われます。開催規模や会場についての検討、そして中高生、そして大学生世代の参加を増やすこと、そして産業界、企業等との連携強化は、今後もさらに推進していくことが必要になります。

以上でございます。ありがとうございました。

磯野教育長 ありがとうございます。では審議に移りますが、質問を含めて何かございますか。

和田委員。

和田委員 今までに何度も申し上げていて、しつこいなと思われるかもしれないのですが、やはり参加者を見てみると保護者に連れられてきている子どもたちが多いようです。そういったご家庭は、多分もともと科学的なものとか、教育的なものに興味のあるご家庭が多いと思うのですね。そうではなくて、あまり保護者の方は興味を持っていないけれども、子どもに何かのきっかけを持たせてあげれば、伸びていく子どもというのはたくさんいると思います。そういった子どもたちに働きかけるには、保護者に連れてきてもらうというのはなかなか難しく、例えば各中学校区にあるような青少年健全育成団体に働きかけて、その中の年間の行事の中に組み込んでもらって、引率して連れてきてもらうとか、そういった働きかけが、新しく科学に興味を持つ子どもたちに非常に重要だと思っています。

では、直前に1カ月前に、そういった団体にチラシを配ってできるかという、そういった団体も年間計画を立ててしまうので、やはり年度の初めよりもっと前に、継続的に働きかけていかないとなかなか実現は難しいと思います。こども未来局の所管になりますけれども、そういったところに働きかけていって、ぜひ、保護者が興味を持っていないけれども、子どもが何かのきっかけで興味を持ってくれるような子どもたちを発掘するた

めに、お願いできればと思います。

山口統括管理主事 いつもありがとうございます。ご指摘のとおり、そのようにこちらとしても取り組んでいきたいところです。

1つ、10月7、8日、体育の日の前の土日ということになるわけですが、体育の日に絡めて、この土曜、日曜も町内会の運動会を計画している町内会が多々ありました。それとかぶって、それもあって、雨の場合に来る方が多いというのがあると思うのです。そういう役員をされている、町内会でかかわっている方が、同じようにまた子どもたちを連れてきてくれそうな方々というのでしょうか、そういう役をされている方が、非常に重なる部分も多いのかと。それこそ前もって、雨の場合はこうとか、晴れたらこうとかと、計画を出せるように、こちらから提供していければと考えています。ありがとうございます。

和田委員 お願いします。例えば青少年育成委員会ですと、会長会が年に数回開かれているのと、私が以前所属していた青少年相談員は、毎月理事会を開いていますので、PRの方法はたくさんあると思います。ぜひこまめにお願いできればと思います。

磯野教育長 ほかにはどうでしょうか。

中野委員。

中野委員 私は8日に行きましたが、この会場の案内といいますか、それがすごくわかりにくかったです。いろいろないい企画がたくさんあるのですけれども、エレベーターもたくさんあってどのエレベーターに乗ればどの会場に行けるのかわかりませんでした。特に階が変わってしまうと全然わからなかったりして。案内していただけないのを断って、1人で歩いていろいろと回ってみたんですけれども、こっちには何があるのかわかる大きな矢印など、あまり来たことない人でもわかるような案内をしていただくと良かったと思います。せっかくのいい企画をもっとたくさんの人に見てもらえたのではないかなと思いました。私の探し方が悪いのかもしれませんが。

山口統括管理主事 はい、ありがとうございます。建物自体、エレベーターが何本にも分かれて、13階に行くためにはこちらのエレベーター、11階はこちらの、科学館へはこちらのと、エレベーターが幾つもあるというところで、こちらはその点については苦慮しているところがございます。わかりやすいように表示をということで、イベントガイド等であらわしているところではございま

すが、今後検討して対応していけるかなと思います。ありがとうございます。

磯野教育長 ほかにはよろしいですか。

和田委員 すみません、もう一点なんです、せっかく考えていただいていることに水を差すようなことを申し上げてしまうのかもしれないのですが、サブタイトルなんですけれども、「これからの私たち」というのは多分毎年同じで、その後の部分を毎年変えていращやるような感じですよ。大変じゃないですか、考えるのが。そうでもないですか。

山口統括管理主事 ありがとうございます。メインテーマが「これからの私たち」ということで、サブテーマ、毎年変わっております。考えているのは科学館の中の企画戦略というところで、3、4人のグループなのですが、そこで原案を出して、事務局会議をして、実行委員会を経て毎年決定しているものでございますが、今のところ、27年度が「新しい風」、28年度が「風にのって」、今年度が「新しい芽を」。風に運ばれてきた種が、地面について、芽を出してというつながりを持たせてあるのですが、今後、葉を広げて、実を結んで、新しい命へと、あと数年は大丈夫かなという気がしています。

和田委員 わかりました。ストーリーがあつたんですね。

山口統括管理主事 そういう形で今のところ、続いております。

和田委員 よくわかりました。ありがとうございました。

磯野教育長 よろしいですか。

小西委員 イベントとは直接関係ないですが、私、当日、アンケートに答えてこの実験コーナーレシピブック集をいただきました。これは、保護者にとっては夏の自由研究のヒントになるので、非常にありがたいです。引き続き今後もしもお願いできればと思います。

山口統括管理主事 わかりました。

和田委員 アンケートに答えるとももらえるんですか。

小西委員 そうなんです。内容が盛りだくさんです。当日出店されている実験内容のやり方がまとめて簡単に書いてあります。

磯野教育長 よろしいですか。では、次に移りたいと思います。

報告事項(6) 加曾利貝塚「縄文秋まつり」及び「標柱除幕式」について

磯野教育長 志保澤文化財課長、報告をお願いします。

志保澤文化財課長 報告事項(6)「加曽利貝塚「縄文秋まつり」及び「標柱除幕式」について」、報告します。

先月10月13日、特別史跡に指定されました加曽利貝塚で、今月の11月3日から5日まで、3日間にかけて、縄文まつりを開催したので報告いたします。

まず資料のほうでございます。11月3日でございますが、特別指定を記念いたしまして、標柱除幕式を行いました。磯野教育長、青木若葉区長ほか、関係者の皆様により、無事除幕が行われたところでございます。また当日、千葉小倉台郵便局さんで、加曽利貝塚の指定を記念しましたオリジナル切手を発売していただくことになりまして、そのフレーム切手の贈呈式を行ったところでございます。

また今回は、縄文ということもあるんですが、多くの方にまず足を運んでいただきたいということで、物販コーナーもかなり充実させていただきました。かなりの行列が朝からできておりまして、今回は新勝浦市漁協さんが、サザエのつぼ焼きを100個ふるまうとか、アジの干物とかも焼いていただきました。もちろん販売もあったんですが、格安で。それから例年やっておりますイタリアンイボキサゴスープということで、オリエンタルキッチンさんにまたスープを販売していただいたり、今回は猪肉のソーセージということで、少し野性味を出すということで、シェフミートチグサさんというところにご協力いただいて販売したところ、大変好評でございました。それから子どもたちが喜ぶということでエア遊具、高さ8メートルの巨大な滑り台を今回3日間置かせていただきました。

職員が、緑色のはっぴを着て、鹿の角針を使いまして、ヨーヨー釣りを子どもたちに遊ばせることをやりました。これも大変好評で、風船をつくるのが間に合わないという状況でございました。また、食品としてはかそり一ぬのマドレーヌですとか、生卵を、市内の業者さんが使ってくれておりまして、こういうものも販売させていただきました。

それからこれが今回、また新企画で、職員のアイデアでかそり一ぬのラテアートをやりました、これもまたつくるのが大変なのに行列ができて、職員が飲もうと思っていたんですが、とうとう飲めずに終わってしまいました。

それから次がこれ、今年の子ども議会の提案で、かそり一ぬ弁

当をつくったらどうだろうかという提案が出ました。それを受けて、万葉軒の協力により、かそりーぬ弁当を販売しました。こども企画課が30食持ってきて限定販売したんですが、3分で全て売れてしまいました。価格は900円でございます。中身は貝づくし弁当。今回このお弁当は、11月末までの期間限定販売ということで、中には加曽利貝塚の魅力を紹介するカードが4種類、どれが入っているかはわかりませんが、入っています。万葉軒の要町の売店、それから千葉そごうの中では今月末まで販売しておりますので、よろしかったらご賞味いただければと思います。

それからどんぐりクッキーをやっている、園内でドングリやマテバシイが落ちておりますので、それを紙コップに入れて集めて持ってくると、クッキーがもらえるよという企画でやっていただきました。これが大変、3日間でコンパネが7箱だか8箱くらい集まってしまったという、大変な売れ行きでございました。それから切手の販売でございます。記念切手は、今回900セットというところなんですが、加曽利貝塚だから1日100セット持ってくればいいでしょうということで持ってきたんですが、3日間とも即完売いたしました。それから、実は軒先珈琲さんという、個人でやっている方なんですが、また森の中で炊きたてのコーヒーを飲ませるという企画をしたら、大変好評でございまして、大変香りがよいということで、今回も参加していただきました。それから、史跡ということで、なかなか建物を立てるのが難しいところございまして、キッチンカーを呼びまして、こちらのほうで販売もしていただいたところでございます。

それから今回は、職員が縄文人に扮しまして、石器を使って、実際クロダイを解体するショーをやりました。これが大変、大人気でございまして、100人、200人という集まり方でございました。

これまた新企画で、5日の日だけだったんですが、移動動物園、初めて登場させまして、ポニーに乗れるということで、午前午後で100名。そのほかにはウサギ、ヒヨコ、犬、ハムスターなどもいて、人だかりができてしまって大変だったということでございます。

次は、9月26日から加曽利貝塚の発掘が始まっております、

この3日間、発掘現場の現地説明会を連日開催したところですが、おかげさまで大盛況で、なかなかマイクがないと説明が聞こえないというぐらい人が集まってしまいまして、こちらとしては客寄せでいろんな関係ないこともやったのですが、肝心なことにも興味を持っていただけたなと思います。

そして、実際その発掘現場で掘り起こされた土からふるいがけ体験を市民の方にさせていただきました。

実際に縄文の土器ですとか、当日は獣骨、けものの骨が出てまいりました。これは大変珍しいということで、歓声上がるほどございまして、大変いい経験ができたのではないかと思います。

復元住居周辺の、もうこちらも連日盛況でございまして、おなじみになりました火おこしですとかアングイン編みのほかに、今回は焼き芋なんかも振る舞ったりしまして、これも大変な行列でございまして、今回先ほど言った生卵をゆで卵にして出したところ、それだったらということで300人ぐらい並ばれて、大変盛況でございました。

それからこれ、ガイドの会の方たちが、今回、春もやったのですが、弓矢体験をやりまして、これがまた非常に受けて、お父さんがやる、お母さんがやる、子どもがやる、私がやるということで、行列でございまして、また続けたいと思います。

大須賀家住宅というところでは土器を焼いている場所があります。そこでイボキサゴスープなどの配布と、それから実際に土器をつくっているところの体験、それから土偶マグネット、これは子どもたちに大変、お土産で持って帰るということで人気でございました。

最後に、課題としましては、やはり駐車場の問題が今回発生いたしました。臨時駐車場に80台ほどの普通車をとめられるスペースはあって、園内の砂利道にも30台ほど入れたんですが、それでも行列が、最大で二、三十台並んでしまうというほどで、これは今後気をつけていかないといけない。近くに有料駐車場があって、そちらいかがですかって1台ずつ、私たち並んでいる方に紹介するんですけども、いえ、待ちますということで。3日間連続でという方がやはり多かったです。遠くから来る方もいらっしゃいました。県外の方もかなりいました。それから

シャトルバスも今回、都賀駅東口と加曽利貝塚の間を1日8往復出したんですが、やはり立って乗ってくるような状況で、やっぱりこれもなかなか盛況でございました。

ということで、このようなことをやりますと、やはり落とし物とか、迷子なんかの案内をするための、園内の案内放送、こういったものが今ございません。それから救護室なども今回準備しておりませんでしたので、こういったものは徐々に準備していかないと考えております。

説明は以上でございます。ありがとうございます。

磯野教育長 ありがとうございます。では審議に移りますが、何か質問等ございますか。

藤川委員。

藤川委員 私も3日に伺いました。ありがとうございます。大変素晴らしいイベントであり、また素晴らしい場所であるということとを再認識しました。高度情報社会になって、情報の価値はもうどんどん下がっている一方で、体験の相対的な価値が上がっているということをよく議論するわけですが、加曽利貝塚は本当にもう体験の要素が非常に多くて、誰もが知っている縄文時代というものについて、具体的な体験が、食べるとか、遊具で遊ぶとかいうことも含めて、竪穴住居というのもあり、ひたすら体験ができるということで、恐らく潜在的な価値はこんなものではないんだろうということを思いました。

もしわかれば教えていただきたいんですが、今回の3日間というのが、例えば昨年もあったと思うんですけども、昨年までと比べて、体感的にどれくらい人数が多いのかということと、平常時とこのイベント時とどれくらい違うのかということ。さらに、交通機関などもなかなか自動車が渋滞するとか、非常に周りの道は狭いですし、モノレールから行くという案内はあまりなされていないんですよ。モノレールから歩けば1キロぐらいなので、歩けないことはないと思いますし、私も往復歩きましたけれども、特に問題はないようにも思うんですね。元気であれば。ということもあるので、交通の整理というんでしょうか、そのような見通しもありましょうし、将来どれくらいの人の規模を考えて運営していくのかということをご検討されていると思いますので、過去と現在と未来の来場者の規模などについて、おわかりの範囲で教えていただけますでしょうか。

志保澤文化財課長 まず、来場者の規模なんですけど、昨年から1.5倍ぐらいの勢いです。実は2、3年前までは、年間で1万6,000人しか来ないような施設でございました。特別史跡を真剣にやるぞと言ってから徐々に増えてきて、去年報告書ができたというあたりから、徐々に発信がやはり増えたということがありまして。ただ、秋まつりでいいますと、今正確なデータがないのですが、恐らく倍以上には増えているかと。あくまで博物館の中に入ったデータということで集計している関係上、園内で遊んで帰ってしまった方たちはもっといらっしやいます、潜在的に。

藤川委員 いつから変わりましたか。

志保澤文化財課長 昨年と比べて。

藤川委員 昨年の倍ですか。

志保澤文化財課長 やはり特別史跡になったよという発信力というのはものすごいということがございます。ですからもうイベント比で比較すると、ますます、これからやればやるだけ、やっぱりこういうところは、人が増えていくということで、まだ目標数値というのは正式に定めていないんですけども、やはりほかの三内丸山遺跡ですとか、ああいうところは年間20万人とか30万人という規模で来ておりますので、交通の便や、四季を通じて見ていただけるということもありますので、やはりその辺の規模は考えざるを得ないのだろうなど。

ただ、対応する職員の人数が足りません。

藤川委員 厳しいですよ。

志保澤文化財課長 近所の方からも、実はクレームが多く寄せられると思ったんです。というのは、今まで閑静なところに広い公園があって、自分たちがベンチに座って、お年寄りが普段会話をしたりしていたところに、人がたくさん来るようになったことによって、すごく邪魔されるというのは嫌かなと思ったんですけども、真逆でございまして。大変うれしいということで、自分の子ども、孫を呼べると。こんなうれしいことはないということで、ご好評でございました。

もう一つの交通手段、モノレールについては、モノレール社と協力して今、駅のほうの案内もやろうとはしているんですが、間に合っていない状況で。それから、駅からの歩く人も、委員おっしゃったように10分から15分、人によって差はあるとは思いますが、それほど時間はかからないということなのです。

が、そこも確かに、もう少しわかりやすいルート案内をしてくださいというご指摘もいただいておりますので、道路部隊と協議を進めて、「縄文の小道」という道を、市民の方にご協力いただきながらルートつくればなど考えています。

藤川委員 大変だと思いますが、よろしくお願いします。

磯野教育長 ほかにどうでしょうか。

千葉委員。

千葉委員 僕も見させてもらったのですけれども、これだけ多く的人数が集まるということは、周知方法など、どうやってされたんですか。それを逆に言えばほかのイベントにも何かそういうやり方をまねることができればと思ったもので。

志保澤文化財課長 今回はたまたま特別史跡ということで、特別にJRの総武線、黄色い電車ですね、あそこにラッピング車両ということで、10両編成で走らせていただきました。それから、やはり市長が折に触れてSNSで特別史跡の発信をしてくれたということ。それから、今発掘が始まったということが1つ大きくて、これを今、加曽利貝塚で、今日の発掘状況を毎日更新しています。それによって、NHKさんや大きな民放さんが取り上げてくれているということで、そういうさまざまな波及効果があって、これだけの人が来ていると思っております。

千葉委員 10月30日に加曽利貝塚のトイレの件で、多目的トイレをということで行かせていただきましたが、どこで言っているかわからなくて、あえてなのですけれども。そもそも論として、青写真のまだ動いていない時点で、400万円予算とったからってトイレを改修しようとなったときに呼んでいただいて、すごくうれしくて意気揚々で行ったのですが、実際結構な勾配の途中にトイレがあって、そもそもそこに車椅子で行けない。百歩譲って行ったとしても、今度は勾配がきつくて帰れない。だからそうなったら、場所を選ぶところ、青写真の前ところで僕らみたいなユーザーを入れていただきたい。結局喧々諤々になっちゃって、お話し合いも。千葉さんが指摘しているところなんて、400万じゃ無理だよとか。トイレは使えたかもしれないけれども、その手前の入り口がだめって。こっちのほうにお金かかるよとかって、そういうことになっていた。だから、今後はぜひもっと早い段階で参加させてください。

志保澤文化財課長 トイレにつきましては、本当、大変申しわけありませんでした。

もっと入り口の近いところとか、以前、障害者用のトイレを委員さんに見に来ていただいたときに、こういうところが暗がり
で危ないので、もう少し明るい場所でというご指摘もいただ
いておりますので、今年つくっているグランドデザインの中で、
今のトイレはトイレとしてどうするかはありますけれども、障
害者用のトイレというのは、もっと別なところや、平場でもっ
と使いやすいところにつくらざるを得ないなと思っております
ので、駐車場の件とあわせて、これは検討していきたいと思
います。すみません。またその節にはよろしく願います。

磯野教育長 よろしいですか。

和田委員。

和田委員 本当にうれしい悲鳴たっぷりの楽しい説明をいただきまして、
ありがとうございます。かそり一ぬのラテアート、あれすご
くいいですね。それから万葉軒の貝づくし弁当。これ、もう
終わってしまうということなのですかけれども、年間を通してと
いうか、これからずっと一般の喫茶店とか、万葉軒さんでもお
弁当を販売していただくということは難しいのでしょうか。

志保澤文化財課長 ラテアートに関しては、これは実はお店の方が、かそり一ぬだ
けではなくていろいろな市内のキャラクターを使って、スヌーピ
ーとかいろいろなものでやっていらっしゃるので、お願いすれ
ばまたやっていただけるとは思います。ただ、万葉軒さんとは
ちょっと直接こちらで交渉してなくて、こども企画課でやっ
ている関係で、すみません、それはこども企画課と相談してで
きれば、需要があれば。切手も実は需要があれば追加でお願い
したいという話をしておりますので、あわせて伝えます。

和田委員 わかりました。

あとそれとすみません、加えてなのですが、「特別史跡」とい
う言葉というか、そのもの自体についてですが、これもいろい
ろなところで申し上げているのですけれども、特別史跡って、
「特別」って書いてあるしすごいのだろうなと思っておりますけど
も、それは本当にどういうことなのか。17年ぶりの認定であ
るとか、千葉県では初だとか、貝塚では初めてだとか、そうい
ったいろいろ特別感を、特別史跡であるからこそ、もっともっ
と市民の方に知っていただけたらいいなと思っております。のぼ
りにしても何にしても、「特別史跡に認定されました」とあり
ますけれども、では、その特別史跡って何かというのがあまり

周知されていないので、そこに吹き出しのような形で「貝塚初」とか「千葉県初」とか「17年ぶり」などと加えるなどして、すごいんだということを自慢していただけたらなと常々思っております。

志保澤文化財課長 ありがとうございます。当日も教育長のご挨拶でも本当に熱く語っていただきました。宣伝ではございますが、今週の土曜日、またこのようなシンポジウムを開催する予定でございますが、ここでも委員の方が熱く熱く語るということで。それを私たちはできるだけ、お子さんといいますか、小学生ぐらいの子でもわかるように伝えていくというのが、これからの職務というか、大事なことだと思って認識しておりますので、折に触れて活用させていただきたいと思っております。

磯野教育長 ありがとうございます。
よろしいですか。

議案第52号 平成29年度末及び30年度公立学校職員人事異動方針について

磯野教育長 教育職員課教職員担当課長、説明をお願いします。

山下教職員担当課長 よろしく申し上げます。14ページをお開きください。議案第52号「平成29年度末及び30年度公立学校職員人事異動方針について」、説明します。

本件は、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定により、議決を求めるものです。本年度の異動方針は、昨年度の人事異動方針と大きな変更点はございません。その中で1点、教職員の給与負担が県費から市費へ移譲されたことに伴いまして、6の再任用職員についての箇所でございますが、昨年度までは県費、市費分けて示しておりましたが、本年度は全員市費ということで、1つにまとめたものでございます。その一部分の見直しを図りました。

人事異動につきましては、学校組織の活性化を図るとともに、各学校における教育活動の一層の充実・発展を図るための基盤となる条件整備であると考えております。各学校や、職員の実情を十分に把握し、適正な配置に努めて参ります。

なお、今後の予定でございますが、12月1日金曜日に、千葉市全校長を対象とした異動方針説明会を開催した後、平成30年1月10日水曜日から、全校長を対象とした教育長面接、そ

の後1月18日木曜日より、3度に及ぶ校長との管理主事面接など、本格的に異動事務を進めていく予定でございます。

以上であります。

磯野教育長 ありがとうございます。では審議に移りますけれども、質問等を含め何かございますでしょうか。よろしいですか。

ではご質問ないようですので、それでは議決に移ります。議案第52号「平成29年度末及び30年度公立学校職員人事異動方針について」、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

次に議案第53号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては非公開となりますので、傍聴人の方は退室をお願いします。

(傍聴人等、退出)

議案第53号 平成29年度補正予算について

磯野教育長 総務課長、説明をお願いします。

國方総務課長 議案第53号「平成29年度補正予算について」、説明します。

議案書18ページをお願いいたします。本議案は、平成29年度補正予算について、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を求めますのでございます。

1の補正理由でございますが、千葉市と株式会社金太郎カンパニー及び株式会社金太郎ホームとの「未来へつなぐまちづくりに関する協定」に基づく寄附を活用し、早期に遊具の整備を図るため、所要の経費を補正予算化するものでございます。

協定の概要につきましては、表に記載のとおりでございますが、平成29年から平成31年までの3年間で、各社から年1,000万円ずつ、合計6,000万円の寄附を受けるもので、受け入れた寄付金は保育所、小学校及び公園の遊具の更新等に活用するものでございます。

2の補正予算額は400万円で、財源は記載のとおりでございます。

3の補正予算の内容でございますが、小学校の遊具整備として、ジャングルジムを5校に整備いたします。ジャングルジムにつ

きましては、子どもたちに人気があり、学校からの要望が多いこと、また学習指導要領における固定施設を使った運動遊びにも位置づけがあることから、優先的に整備するものです。

設置校につきましては、各校の遊具の整備状況などをもとに優先順位を設けて判断して参ります。

保育所、小学校及び公園の遊具整備の内訳につきましては、下の表のとおりでございますが、小学校は平成29年度に400万、平成30年度に800万円をジャングルジムの整備に活用して参ります。

以上で説明を終わります。

磯野教育長 学事課長、説明をお願いします。

大井学事課長 学事課でございます。よろしくお願ひいたします。就学援助の中学校入学準備金の3月支給にかかわる補正予算について、ご説明いたします。

資料の19ページをお願いします。補正理由ですが、市立小中学校に就学する児童生徒が安心して教育を受けられるよう、経済的理由でお困りの保護者に、学用品費等の就学援助を行っておりますが、このうち中学校の入学準備金に当たる「新入学児童生徒学用品費等」及び「制服調整費」の支給時期を、入学後の7月から、入学に必要な所要品を準備する入学前の3月に変更することとし、支給のための所要額の補正をお願いするものです。

経緯ですが、平成29年3月、国は市町村にその経費の一部を補助する要保護児童生徒援助費補助金の「新入学児童生徒学用品費等」の対象者に「就学予定者の保護者」を加えることを決定し、小学校入学前に支給した場合も国庫補助の対象とされることとなりました。

国の制度改正を踏まえ、小中学校とも入学後の7月に支給している「新入学児童生徒学用品費等」及び新中学1年生へ支給する「制服調整費」の支給時期の見直しを検討しました。

事前周知や就学援助システムの更新等を考慮し、中学校入学準備金は小学校6年生を対象として、平成30年3月から、小学校入学準備金は入学予定者を対象として、平成31年3月から順次開始したいと考えております。

補正予算額は、一般財源3,269万1,000円です。記載のとおり、中学校入学準備金として小学校6年生の認定者63

6人への支給を予定しております。

以上で説明を終わります。

磯野教育長 ありがとうございました。では質問を含め何か審議、お願いいたします。

千葉委員。

千葉委員 補正予算のところのジャングルジムの整備についてですが、今僕、早稲田大学の人間科学学術院の先生で、日本幼児体育学会を主催している先生と一緒に、子どもたちの遊具についていろいろな研究を行うグループに入っています。子どもたちに対して遊具がとても有効的なものにもかかわらず、公園とかでどんどん撤去されていていて、その理由が危ないからということなのですけれども、せっかくジャングルジムを改めて設置するのであれば、先生なり業者などが危ないことをしたらどうなるかとか、何が危ないかとか、こう使うんだよというようなハウツーを教えておけば、すごくいいものだと思うので。設置したと同時にそういうものも何かしていただければなと思いました。

磯野教育長 保健体育課長。

古山保健体育課長 小学校の体育学習の中には、先ほども出ましたけれども、固定施設を使った運動遊びという単元があります。そこでジャングルジムの使い方のルールや安全・マナー等の指導をしていきます。また、子どもたちも実際に使いながら、安全な使用方法について学んでいくと思います。

以上です。

千葉委員 危ないから気をつけろよって、体大きいから大変かもしれないですけれども、実際に先生方にもやっていただければ。

磯野教育長 ほかによろしいでしょうか。

ではご質問ないようですので、議案第53号「平成29年度補正予算について」、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第54号 千葉市職員の給与に関する条例の一部改正について

磯野教育長 教育職員課長、説明をお願いします。

武教育職員課長 議案第54号「千葉市職員の給与に関する条例の一部改正について」、説明します。

資料は21ページ、参考資料は1ページをご覧ください。参考資料をもとにご説明をいたします。まず1の議案の趣旨ですが、本改正は平成29年9月に出されました千葉市の人事委員会勧告に基づき、教育職の職員の給与を改定するため、条例の一部を改正するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織第8条第6号の規定に基づき、議決を求めるものです。上の点線の四角に囲っている【参考】は、千葉市の人事委員会勧告の抜粋になります。行政職給料表との均衡を基本に引き上げる旨の勧告がなされています。

具体的な改定に内容につきましては、2の議案の概要にありますように、金額的には初任給は1,100円、その他は400円を基本に給与を引き上げます。平均改定率は0.2%です。

3の施行年月日は公布の日とし、平成29年の4月1日に遡って施行いたします。

なお、今回の人事委員会勧告では、給料表の引き上げのほかに、勤勉手当のほうを、0.1カ月分を引き上げる勧告もなされておりますが、勤勉手当の引き上げにつきましては、行政職給料表適用者以外も含めた市の全職員が改正、市長給与も含めて一括して行うため、本件には入っておりません。

説明は以上でございます。

磯野教育長 ありがとうございます。では審議に移りますけれども、質問を含め、何かございますでしょうか。よろしいですか。

ご質問ないようですので、議案第54号「千葉市職員の給与に関する条例の一部改正について」を、原案どおりと可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。次に議案第55号に係る審議に移りますが、事務局職員につきましては、あらかじめ指定した職員を除き、それ以外の職員は退室をお願いします。

(指定外職員、退出)

議案第55号 千葉市個人情報保護条例による個人情報開示請求に係る処分に係る審査請求に対する裁決について

議案第56号 千葉市個人情報保護条例による個人情報開示請求に係る処分に係る審査請求に対する裁決について

教 育 長 議案第55号及び議案第56号については関連があるため、一括して説明を行い、審議の後、個別で議決を行うことといたします。

議案第55号「千葉市個人情報保護条例による個人情報開示請求に係る処分に係る審査請求に対する裁決について」及び議案第56号「千葉市個人情報保護条例による個人情報開示請求に係る処分に係る審査請求に対する裁決について」を、総務課長、説明をお願いします。

総 務 課 長 議案第55及び第56号「千葉市個人情報保護条例による個人情報開示請求に係る処分に係る審査請求に対する裁決について」は、関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

初めに議案の概要でございますが、両議案はともに審査請求に対する採決について、千葉市教育委員会組織規則第8条第14号の規定に基づき、議決を求めようとするものであります。

審査請求人等については、資料のとおりでございます。

次に経緯についてですが、後ほど審査請求の概要を説明いたしますので、ここではこれまでの事項を時系列にて説明をさせていただきます。まず平成29年3月21日付で、本議案に係る個人情報開示請求2件が提出され、これらの開示請求に対し、4月6日付で2件、ともに個人情報不開示決定の処分を行いました。これらの処分に関して、5月22日付で審査請求人から教育委員会に対し、質問書が提出されました。これに対し、6月16日付で教育委員会から審査請求人に対し、回答を送付いたしました。その後、7月5日付で審査請求書が教育委員会に提出されました。その後、7月31日付で、教育委員会から審査請求人に対し、弁明書を送付するとともに、反論書等の提出依頼を行ったところ、8月15日付で反論書の提出がありました。教育委員会は8月10日に個人情報保護条例第42条の規定により、千葉市個人情報保護審査会への諮問を行い、9月21日及び10月27日に行われた審議を経て、10月27日付で教育委員会に対し、同審査会から答申がなされました。

続いて、審査請求の概要についてご説明いたします。まず、議案第55号に係る個人情報開示請求は、千葉市小学校において、平成25年8月23日に行われた、本人と元担任との話し合いに関する資料と、その報告書類一式が開示請求の趣旨でございました。これに対し、教育委員会は当時学校において資料、報告書類ともに作成していなかったことから、「開示請求に係る個人情報

は存在しないため」と理由を付記し、個人情報不開示決定を行いました。これに対し審査請求人は、「理由付記が不十分で、理由提示義務を果たしていないため、十分な理由付記を求める」、このことを趣旨とした審査請求を行いました。

議案第56号に係る個人情報開示請求は、本人が小学校在籍中の平成24年4月1日から平成26年3月31日までの本人に関する保健室の利用記録が開示請求の趣旨でありました。これに対し、教育委員会は、当時学校で作成していた保健室の利用記録は、開示請求があった時点では既に廃棄されていたことから、「開示請求に係る個人情報は存在しないため」と理由を付記し、個人情報不開示決定を行いました。これに対し審査請求人は、議案第55号と同じく、理由付記が不十分で、理由提示義務を果たしていないため、十分な理由付記を求めることを趣旨とした審査請求を行いました。

次に答申の趣旨についてご説明いたします。結論を記載しておりますが、本件個人情報の不開示決定は取り消すべきとなっております。審査会では「本件決定通知書に記載された「開示しない理由」は、いずれも単に個人情報が存在しないとするのみで、行政手続条例第8条第1項の理由付記の要件を満たさないことは明らかであり、最低限、対象文書を作成又は取得していないのか、あるいは作成又は取得した後に廃棄又は亡失したのか等、当該文書が存在しないことの要因についても市の条例その他の規程の根拠等も含め、理由として付記することが求められているというべきである」と判断され、この結論が答申としてなされたところでございます。

続いて、裁決書の趣旨についてご説明いたします。本件審査請求に対する採決は、答申に沿って審査請求には理由があるとして、もとの個人情報不開示決定処分を取り消すことと決定したいと考えます。採決の理由については、答申同様、「本件決定通知書に記載された「開示しない理由」は、いずれも単に個人情報が存在しないとするのみで、行政手続条例第8条第1項の理由付記の要件を満たさないことは明らかであり」、妥当でないこととしております。

議案第55及び第56条についての説明は以上でございます。
教 育 長 ありがとうございます。審議に移りますが、ご質問等含め、何かございませんか。よろしいですか。

委員 事案の内容に関する質問でもよろしいですか。大丈夫ですか。少し気になったのが、今回2件の文書が問題となっています。1件は話し合いの際のメモなりその記録と、もう一件が保健室の利用記録だと思いますが、1件目の話し合いの際のメモは存在しないということになっていると思うのですが、では、どうやって、担任の先生が聞き取った内容を学校のほうで共有されていたのかとか、もしかすると全然共有されていなかったのか。そのあたり、存在しないのであれば、学校内における情報の共有方法をどのようにされていたのかというのが気になりました。わかりますでしょうか。

総務課長 まず、当該教諭から口頭によって報告がなされたために、報告書は作成されなかったということでございます。

委員 そうすると、学校全体では全然共有はされていなかったのですかね、この案件。校長先生だけが知っていて、ほかの先生方は知らなかったということですか。

教育長 教育支援課長。

教育支援課長 全てを職員が共有していたかについては確認ができていませんが、学校の中でこの事案が起こっているということについては、校長以下、関係する職員については、情報は共有しているとは聞いております。

委員 このように明らかな公文書ではないような話し合いの記録というのは、いじめが問題となる事件ですと訴訟になったり第三者による調査が入ったりしたときに、生の事実が書かれていることが多いため、重要な証拠になることが多いです。こういった明らかな公文書でないような書類の作成義務であるとか、記録の方法、保管期間というのは、ある程度千葉市教育委員会で何らかルールが定められているのでしょうか。

教育長 総務課長。

総務課長 記録の方法等を具体的にマニュアル化しているというものは、現在ございません。ただ、いじめ等の事案で問題となった事案ですとか、問題となり得るべき事案についての保存期間などについては、保存期間を10年間延長しましょうということで、現在通知をしているところでございます。

委員 ある程度何らかのルールを設けておかないと、現場の先生たちの勝手な判断で処分されていってしまうということも十分起こりうると思いますので、もう一度、公文書ではないものも含め

ていじめに関する記録の作成や保管については見直しなり改善なりをしていただければなと思います。

教 育 長 ありがとうございます。

ほかにはどうでしょうか。

では、ないようですので、議案第55号「千葉市個人情報保護条例による個人情報開示請求に係る処分に係る審査請求に対する裁決について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

教 育 長 ではご異議ないですので、可決いたします。

次に、議案第56号「千葉市個人情報保護条例による個人情報開示請求に係る処分に係る審査請求に対する裁決について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

教 育 長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

報告事項(7) 請願について

教 育 長 保健体育課長、報告をお願いします。

保健体育課長 報告事項(7)「請願について」、報告します。

本件報告事項は、平成29年10月13日付請願について、教育委員会組織規則第10条第1項の規定に基づき、教育長への委任事項として処理をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき、報告をするものでございます。

まず、請願者につきましては資料に記載のとおりでございます。

次に、請願の要旨についてですが、本件請願は養護教諭の職務怠慢等について、次の3点の調査を求めるものであります。

1点目は問診をせず、保健室の利用記録を記録していないこと、及び請願者へのいじめの兆候を確認し得る状況であったが、見て見ぬふりをしていたこと。2点目は平成28年5月下旬ごろ、発熱により休養した際の、保健室の利用記録がないこと。3点目は平成28年7月発行のPTA広報誌の掲載内容について調査し、取り消すこと。

採択結果及び採択年月日ですが、当該請願については、平成29年11月10日付、不採択として請願者宛て通知を行っております。

不採択の理由ですが、1つに、請願者は現在本市を相手取り訴

訟を提起しており、本件請願の内容につきましては、当該訴訟に関係する内容であること。2つに、PTA広報誌に記載の内容は、教育委員会が取り消せるものではないこと。以上2点を理由として、不採択といたしました。

ご報告内容は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。では、審議に移ります。質問を含め、何かございますでしょうか。よろしいですか。

9 その他

- (1) 第12回定例会は、平成29年12月20日（水）午後2時より開催することと決定した。

10 閉会

磯野教育長より閉会を宣言